農　業　振　興　対　策

農　業　振　興　対　策

1　本市農業の方向性

近年の農業を取り巻く情勢は、輸入農産物の増加や農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足などによる荒廃農地の増加、有害鳥獣被害など様々な問題に直面し、年々厳しさを増しています。

国では、令和２年３月に今後１０年間の農政の指針を示す新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、県においても令和３年３月に新たな「ぎふ農業・農村基本計画」が策定されています。

また、平成２８年５月には「都市農業振興基本計画」が策定されるなど、市街化区域内農地の活用も含めた農業の新たな方向性が示され、そうした施策への対応が求められています。

(1)　岐阜市農業振興ビジョンの策定

本市における多様な農業を次世代へと繋いでいくための農業振興策の在り方や、市街化区域内農地を含む農地の保全や活用策等について、中長期的な視点に立った農業振興のための指針が必要であると判断し、令和３年２月に「岐阜市農業振興ビジョン」を策定しました。

(2)　人・農地プラン推進事業

地域の特性に応じた農業の担い手を明確に定め、計画的に農地を集積し、大規模化により生産性の向上を図るため、平成２４年度に市内３１（※）の農政推進委員会単位で作成した「岐阜市人・農地プラン」について、人・農地プランを真に地域の話し合いに基づくものにする観点から人・農地プランの「実質化」に向けた取組を進め、全３０地域で実質化に至りました。

今後は、各地域で実質化された人・農地プランの実行を通じて、地域における中心経営体の確保と、中心経営体への農地の集積・集約化を進めます。

（※）Ｒ５．３．３１現在３０地域

２　地産地消の推進

近年、食の安全・安心への関心の高まりや流通形態の多様化などにより、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の推進に向けた取り組みが全国的に広がっています。

こうした中、本市では、平成２７年度より特産農産物に「ぎふベジ」の愛称を付け認知度向上と高付加価値化を図っています。また、農業に触れ合う機会の創出や食農教育を充実させる取り組みなど下記の事業を進めています。

(1)　ぎふ地産地消推進の店認定事業

地場農産品の積極的な活用やＰＲに取り組む飲食店、直売所等を「地産地消推進の店」として認定し、地域内農産物のブランド化を図って農業振興につなげることを目的としています。平成２８年度から本巣市、山県市及び本巣郡北方町が参加、平成３０年度から羽島郡笠松町が参加、令和３年度から瑞穂市及び羽島郡岐南町が参加、令和４年度からは羽島市が参加し、５市３町で地産地消を推進する取組を広く市民や本市を訪れた観光客等にＰＲするとともに、農商工連携・６次産業化の取り組みを促進することで、農業の振興を図ります。

年　　度	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ元	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４(※)
認定件数	23(6)	4(2)	26(4)	4(4)	5(8)	21(5)

(注)（ ）内は認定取消件数

(※）Ｒ５．３．３１現在

(2)　ぎふベジブランド発信事業

本市の特産農産物であるいちご、えだまめ、柿、だいこん、ほうれんそうなどを「ぎふベジ」としてブランド化を図るため、ホームページやフェイスブックを開設し、消費者が興味を引く情報を発信しています。令和４年度からは、岐阜市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町及び本巣郡北方町の５市３町で採れた特産農産物を「ぎふベジ」と呼び、連携してブランド化を推進しています。

ホームページ　　平成２８年１２月２８日開設

フェイスブック　平成２９年　２月　１日開設

また、市内外のショッピングモール等でいちごや柿等のぎふベジＰＲイベントを開催するなど精力的に情報発信しています。

(3)　市民農園開設支援事業

本市の農業の特徴である都市近郊型農業の理解を深めてもらうため、利便性の高い場所での市民農園の開設を支援しています。

(令和４年度累計)　　１７農園

(4) 岐阜市食農教育児童実践支援事業

児童が農業の重要性を認識することを目指し、農産物の生産等に関わる人々に感謝する心を養うため農作業体験を推進しています。

年　　度	H３０	R元	R２	R３	R４
学 校 数	52 校	52 校	35 校	32 校	30 校

３　薬用作物の産地化

(1) 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、約８割を中国からの輸入に依存している状況ですが、中国の輸出規制等により輸入価格が上昇しており、漢方薬メーカーから国内需要の拡大へのニーズが高まりつつあります。また、耕作放棄地の活用や地域活性化につながる栽培作物として国内生産への関心が高まっています。

このような状況の中、本市が新たに薬用作物の産地化に向けた栽培を開始する背景として、天武天皇時代（６８５年）に天皇の病気を治療するため、百済から僧侶を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがあります。

また、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがあります。

(2) 平成２６年度の取り組み（薬用作物産地化調査事業）

平成２６年度の取り組みとして、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬用作物産地化調査プロジェクト会議」を年６回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性等を決定しました。

また、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立しました。

平成２７年３月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなりました。（※令和２年３月に連携協定を３年間延長）

(3) 平成２７年度からの取り組み（薬用作物栽培推進事業）

意欲ある生産者で構成される「岐阜市薬用作物栽培協議会」を中心として、薬用作物であるキキョウ、カワラヨモギ、ジオウ、ミシマサイコ、ハトムギを栽培し、本市の気候・土壌等を考慮した栽培マニュアルを作成し、随時更新を進めています。また、漢方薬メーカー等が求める一定品質・数量の確保を実現するため、栽培技術の確立と種苗の増産を進め、自立した薬用作物の産地化に向けて取り組んでいます。

４　農業従事者対策

(1) 認定農業者の状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　）内は法人数

年　　度	３０	R元	２	３	４
認定数（延べ）	145（29）	148（30）	141（31）	133（30）	135(35)

(2) 農業後継者対策

区　　分	内　　容
先進地研修及び 各種研修会への参加	部門別の研修 各種研修会への参加による、技術情報の取得
利子の助成	農業企業化資金・スーパーＬ資金に対する利子補給
若手農業者の育成	岐阜市農業青年会議の育成補助

５　農業振興地域整備計画

農業労働人口の減少、工業開発あるいは交通網の整備、農地の宅地化などにより、農地の改廃が従前は無秩序に行われる傾向にありました。このような事態は個々の農業に重大な影響を与えるのみでなく、土地資源の有効利用という観点からみても好ましくありません。また、最近の生活環境の変化と食糧の自給体制の必要性からも、農業地域を明確にしてこれを保全形成するとともに、農業投資をそこに集中して農業の健全な発展を図り、都市にもまさる魅力的な農業地域をつくるために、この制度がつくられました。本市においては、昭和４９年に農業振興地域整備計画を策定しましたが、都市計画法による市街化調整区域の大部分が農業振興地域に含まれています。これらの農業振興地域に対し、整備計画に基づいて土地改良事業、農業近代化事業を優先的に実施しています。

土　地　利　用　状　況

（単位：ｈａ）

区分	耕地面積					農業用施設用地	その他	合計
	田	畑	樹園地	牧草放牧地	計			
岐　阜　市	2,748.0	545.3	336.9	21.3	3,651.5	10.4	16,698.1	20,360.0
うち農業振興地域	1,720.0	139.4	171.0	21.3	2,051.7	10.4	1,541.2	3,603.3
うち農用地	1,472.7	86.5	91.0	-	1,650.2	10.4	-	1,660.6

（令和５年３月）

６　農業経営基盤強化促進事業

農家の高齢化・兼業化が進み、遊休農地等が増加している現状にあっては、担い手となる農業者を育成・確保し、これらの担い手が本市における今後の農業の中心となる体制を確立することが急務となっています。

そこで、これらの担い手が目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確化するとともに、目標達成に向けて農用地の集積等による農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じていこうとするものです。

(1)　利用権設定等促進事業

本市の農業の中核をなす担い手に対し、遊休農地等の有効に活用されていない農地を積極的に集積し、農業経営基盤の強化を促進していこうとするものです。

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定実績

（単位：㎡）

項目＼年度	合計		設定期間（６年未満）						設定期間（６年以上10年未満）					
	件数※	面　積	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑	件数	樹園地
H25	1,178	1,167,546.60	382	387,643.95	35	25,653.81	0	0	643	662,614.20	11	5,027.61	0	0
26	1,487	1,415,218.40	929	884,742.00	40	20,648.50	0	0	443	441,229.77	16	7,863.13	0	0
27	1,678	1,596,600.31	739	796,035.90	38	21,998.00	0	0	440	423,801.00	6	2,424.00	0	0
28	2,190	2,131,980.75	1,157	1,100,164.67	47	32,318.84	0	0	734	773,892.96	4	2,011.00	0	0
29	2,226	2,136,099.91	1,130	1,098,697.41	60	27,984.50	0	0	853	844,995.00	11	8,937.00	0	0
30	2,152	2,028,396.59	1,034	993,592.07	71	37,501.91	0	0	883	865,856.61	28	16,172.00	0	0
R元	1,877	1,842,426.44	1,020	1,033,402.10	62	38,761.34	0	0	681	678,383.00	19	14,196.00	0	0
2	1,545	1,523,772.21	810	861,378.03	60	29,440.50	0	0	422	428,262.77	10	6,674.00	0	0
3	1,770	1,765,280.00	1,021	978,057.28	53	35,109.00	0	0	330	320,279.77	11	3,990.00	0	0
4	1,906	1,910,110.11	916	959,138.31	48	32,507.84	0	0	618	644,836.01	4	1,969.00	0	0

（単位：㎡）

項目＼年度	設定期間（１０年以上）						所有権移転、利用権移転（転貸は含まない）			
	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑
H25	86	72,398.00	19	12,128.00	0	0	1	1,189.00	1	892.00
26	59	60,735.00	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0
27	343	347,599.85	12	4,741.56	0	0	0	0.00	0	0
28	236	215,942.28	11	5,557.00	0	0	1	2,094.00	0	0
29	169	151,846.00	3	3,460.00	0	0	0	0.00	0	0
30	128	104,241.00	2	2,499.00	0	0	6	8,534.00	0	0
R元	90	74,875.00	2	1,208.00	0	0	3	1,601.00	0	0
2	219	185,013.91	21	10,428.00	0	0	2	1,783.00	1	792.00
3	352	423,572.00	2	3,283.00	0	0	1	989.00	0	0
4	304	253,747.95	15	17,119.00	0	0	0	0.00	1	792

(2)　地区農政推進委員会

活動方針

① 農業生産の増進、農業経営の合理化及び農業者の生活の改善に関する啓発普及に努めます。

② 地域の農業者間の連絡調整を図り、地域の農業振興に努めます。

③ ぎふ農業協同組合、各種農業者団体と協力して、本市の農業関係行政施策の実施等に努めます。

④ 地域農業施策を推進するため、地域の実態に即し、積極的に課題を提起し、目標の達成とその解決に努めます。

（令和５年４月１日現在）

地区名	岐阜市農政推進委員数	地区名	岐阜市農政推進委員数	地区名	岐阜市農政推進委員数
本荘	２人	岩野田	７人	日置江	９人
三里	８人	黒野	１３人	芥見	１４人
日野	５人	方県	１３人	合渡	１２人
長良	１２人	茜部	９人	山県	１３人
島	９人	鶉	１０人	厳美	１２人
鷺山	７人	市橋	１１人	春近	６人
則武	４人	西郷	１０人	網代	９人
常磐	８人	七郷	８人	柳津	１５人
南長森	９人	岩	７人		
北長森	１６人	鏡島	４人		
木田	７人	厚見	７人	合計	２７６人

7　農地中間管理事業

(1)　農地中間管理事業

平成２５年１２月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、同年１２月１３日に公布されました。この法律により、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が都道府県ごとに創設されることとなり、平成２６年度から新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業が始まりました。この事業は、岐阜県が指定した農地中間管理機構（一般社団法人　岐阜県農畜産公社）が農地の中間受け皿となり、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で利用できるよう農地貸し付けを行うものです。

平成２６年度は岐阜市の全農家６，８０３世帯にＰＲチラシを配布して、事業の周知を行いました。平成２７年度には合渡・常磐の２地域が県の重点推進地域に指定され、集落ごとの説明会を開催した結果、３０ｈａの農地集積につながりました。また、令和元年度には「農地中間管理事業の推進に関する法律」が改正され、令和２年度からは事業実施区域が市街化調整区域内全域へ拡大したため、さらなる農地集積・集約化を推進していきます。

農地中間管理事業の実績

年度＼項目	件数	面積（㎡）
H２９	135	132,784
３０	71	65,345
R元	59	51,549
2	1,405	1,387,572
3	1,769	1,764,291
4	1,754	1,747,672

(2)　機構集積協力金事業

農地の集積集約化を推進するため、地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられる場合に地域集積協力金を交付しています。また、農地の出し手に対しては、経営転換、相続、リタイア等を契機として、全農地を１０年以上同機構に貸し付け、かつ当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合に経営転換協力金を交付しています。

機構集積協力金交付実績

（単位：千円）

年度＼項目	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金		農地整備集約協力金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H２８	0	0	18	2,430	7	216	−	−
２９	1	199	18	2,735	6	92	−	−
３０	1	2,462	10	814	7	65	−	−
R元	0	0	10	224	−	−	0	0
2	0	0	21	449	−	−	0	0
3	1	8,854	49	1,880	−	−	0	0
4	0	0	0	0	−	−	0	0

※耕作者集積協力金はH３０年度を以て廃止

８　農業企業化資金等の農業制度資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化及び農業後継者の育成に資することを目的に昭和３６年に発足した制度です。

農業企業化資金貸付実績表（利子補給非対象分含む）

（単位：千円、％）

区分／年度	１　号		２　号		その他資金		合　計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H25	1	3,200	0	0	0	0	1	3,200
	100	100	0	0	0	0	100	100
26	1	3,880	0	0	0	0	1	3,880
	100	100	0	0	0	0	100	100
27	1	10,560	0	0	0	0	1	10,560
	100	100	0	0	0	0	100	100
28	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
R元	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は％を表す

農業制度資金の内容

区分	資金名	対象者	融資機関	償還期限（原則）	貸付限度額、融資率等
経営改善のための長期資金	農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織	農協 十六銀行 大垣共立銀行 高山信用金庫 東濃信用金庫 飛騨信用組合	15年以内	個人　1,800万円 （知事特認２億円） 法人　２億円 共同　15億円 融資率　80% ★認定農業者及び集落営農組織 100%
		その他の担い手 （集落営農組織を除く）			
	農業経営基盤強化資金 （スーパーL）	認定農業者	公庫等	25年以内	個人　３億円（特認６億円） 法人　10億円（特認20億円） ［一定の場合］　30億円 融資率　100%
	経営体育成強化資金	その他の担い手 （任意団体を除く）		25年以内	個人・農業参入法人 1億5,000万円 法人　５億円 融資率　80%
	農業改良資金	エコファーマー、六次産業化法・農商工等連携促進法の認定を受けた方等		12年以内	個人　5,000万円 法人　1億5,000万円 融資率　100%
経営改善のための短期資金	農業経営改善促進資金 （スーパーS）	認定農業者	農協	１年以内	個人　500万円 法人　2,000万円
その他経営改善	農業企業化特融資金	知事が特に必要と認めた方	農協等	7年以内	個人　600万円 法人　3,000万円 融資率　80%
新規就農	青年等就農資金	認定新規就農者	公庫等	17年以内	3,700万円（特認１億円） 融資率　100%
	新規経営体育成資金	認定新規就農者 農業参入法人	農協	25年以内	3,750万円 ※経営体育成強化資金80%の残り部分
災害対応・負債整理・経営安定	農林漁業セーフティネット資金	認定農業者 その他の担い手	公庫等	10年以内	600万円 融資率　100%
	農業経営負担軽減支援資金	主業農業者	農協	10年以内	営農負債の残高

借入条件等

資金の使途																
土地			施設・農業用機械				農畜産物の購入・育成				運転資金	担い手育成		経営安定	災害	
農地等の取得	農地の賃借料の支払い	農地等の改良・造成	農舎・畜舎等の建設	加工・流通施設の設置	農機具の購入	養魚池・付帯施設の造成	牛・豚・鶏等の購入・育成	果樹の栽培・育成	花きや花木の植栽育成	品種の転換	種苗・肥料・農薬等の購入	農業技術等習得のための研修	新規就農の準備	経営再建や負債整理	災害等による施設等の被害復旧	災害による経営資金の投入
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
	○	○	○	○	○		○	○	○							
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
											○					
						○			○		○				○	○
	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
														○	○	○
														○		

貸付年度別企業化資金貸付状況一覧表

（単位：件・千円）

区分／年度	利子補給非対象を含むすべて		備考
	件数	金　額	
H25	1	3,200	一般資金
26	1	3,880	一般資金
27	1	10,560	一般資金
28	0	0	
29	0	0	
30	0	0	
R元	0	0	
2	0	0	
3	0	0	
4	0	0	

９　生産調整推進対策

恒常的な過剰基調となっている米の需給の均衡化と、農産物の総合的な自給力の向上を図るため、平成１９年度より農業者・農業団体の主体的な需給調整システムに加え、国、県、市からの「需要量に関する情報の提供」に基づき、生産調整方針作成者が、自らの生産調整方針に参加する農業者に配分することとなりましたが、この新たな需給調整システムの内容についての一層の周知を図り生産現場における関係者の一体となった取り組みが極めて重要となってきました。

また、我が国の農業が危機的な状況（農業者の減少、高齢化、農業所得の減少等）にある中、平成２３年度より、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農産漁村に暮らす人々が明るい将来展望をもって生きていける環境づくりを目的とした、「経営所得安定対策（旧称：農業者戸別所得補償制度）」が本格実施されています。

岐　阜　市　生　産　調　整　実　績　表

(1)　生産目標数量と生産数量

（※下記数値は、岐阜市在住農家が対象（出作含む、入作除く））　　（単位：ｈａ）

年度	H30	R元	2	3	4
対策名	経営所得安定対策				
水田面積	2,752	2,734	2,694	2,648	2,640
生産目標数量（ｔ）	7,701	7,561	7,459	7,273	6,867
水稲作付可能面積	1,627	1,606	1,585	1,548	1,460
生産数量（ｔ）	7,029	6,914	6,910	6,683	6,373
水稲作付面積	1,486	1,468	1,457	1,418	1,353
達成率 （生産数量/生産目標数量）	91.27%	91.44%	92.64%	91.89%	92.81%

(2)　実施農家数　　（単位：戸）

年度	H30	R元	2	3	4
対策名	経営所得安定対策				
実施農家数	7,402	7,342	7,288	7,174	7,039
水田活用の直接支払交付金 対象農家数	916	307	346	285	224
水田活用の直接支払交付金 加入率	12.4%	4.2%	4.7%	4.0%	3.2%
水田活用の直接支払交付金 交付金額（百万円）	264	214	210	344	286

(3)転作作物面積等集計表

（単位：㎡）

区分＼年度	Ｈ３０	Ｒ元	２	３	４
転作面積	11,666,060	11,509,476	10,952,060	10,838,311	11,519,656
一般作物作付面積	4,721,153	4,292,919	3,827,889	3,841,850	4,672,824
飼料作物	1,063,976	1,104,964	935,296	1,037,728	1,614,043
青刈稲等	18,514	16,223	14,342	12,919	10,913
麦類	1,234,617	1,383,502	1,381,873	1,524,756	1,534,524
雑穀	1,981	5,585	2,674	6,326	7,645
豆類	354,627	273,760	230,222	212,467	551,570
菜種	0	0	0	0	0
花き種苗	132,414	132,925	131,115	128,451	162,627
薬用・香料作物	8,341	14,579	18,698	19,192	19,192
蜜源作物	1,896,609	1,349,195	1,106,807	891,899	763,128
地力増進作物	4,623	6,735	2,795	2,795	2,944
その他	5,451	5,451	4,067	5,317	6,238
永年性作物等作付面積	942,640	921,934	908,566	897,991	854,489
果樹	786,657	766,678	751,628	746,911	715,182
その他永年性作物	0	0	0	0	0
林地等	152,112	152,112	152,036	146,080	133,325
その他	3,871	3,144	4,902	5,000	5,982
特例作物作付面積	2,853,180	2,843,761	2,765,637	2,715,746	2,675,929
野菜等	2,853,180	2,843,761	2,765,637	2,715,746	2,675,929
その他	3,149,105	3,450,862	3,449,968	3,382,724	3,316,414
景観形成作物	13,542	20,435	21,247	17,746	22,288
調整水田	98,988	89,351	83,991	81,431	80,523
自己保全	2,983,473	3,284,889	3,292,930	3,228,788	3,158,798
その他	53,102	56,187	51,800	54,759	54,805
改廃	0	0	0	0	0

10 岐阜市健康ふれあい農園（令和5年3月31日をもって廃止）

(1)　設置の目的

市民が農作業を通して、自らの健康や家族とのふれあい及び農業に関する理解を深めることにより健康的でゆとりのある市民生活に資するため設置しました。

(2)　施設の概要について

(ア)　施設内容及び施設規模

①　設置位置

岐阜市安食竹田７９９番地１　　TEL　０５８－２３８－８２８２

②　開 設 日

平成１２年４月１日

③　施設面積及び事業費

施設面積：４４，７８８．１９㎡　　事業費：２２０，２７８千円

④　農園の種類（面積、区画数）　（令和３年度）

区画の種別及び名称		区画数（区画）	年間使用料（円）
一 般 用 区 画	３０㎡	１３１	１１，０００
	４０㎡	６４	１４，６００
	５０㎡	６１	１８，３００
身体障がい者用　区　画	車椅子タイプ（２㎡）	９	７３０
	ベンチタイプ（２㎡）	６	７３０
小　計		２７１	—

種　別	栽 培 作 物	募集コース	体験料金（円）	備　考
体験区画	春じゃがいも・枝豆 ブロッコリー・玉ねぎ とうもろこし・大根 さつまいも・かぶ ねぎ・さといも 小松菜	年間体験コース	年９，０００円	収穫物代金を含む
		個別体験コース	各作物毎に １，０００円から １，６００円	

⑤ 附帯施設

・管理事務所	Ａ＝６６㎡　Ｓ造瓦棒葺平家建		
	事務室１２㎡、休憩室（図書室的利用）３４．８㎡、倉庫１２㎡		
	シャワー・更衣室３．６㎡：２室		
・農機具倉庫	Ａ＝７２㎡　Ｓ造瓦棒葺平家建		
・便　　所	Ａ＝２３㎡　ＲＣ造亜鉛メッキ鋼板葺平家建		
	（男子：小３穴、大１穴、女子：３穴、身障者：１穴）		
・堆肥置場	Ａ＝２２.５㎡　ＲＣ造亜鉛メッキ鋼板葺平家建		
・洗 い 場	１１ケ所（内１ケ所水飲み場兼用）		
・園　　路	インターロッキング	Ｗ＝４ｍ、	Ｌ＝４２１ｍ
	ハイカラレンガ	Ｗ＝２.５ｍ、	Ｌ＝８４４ｍ
	砕　　石	Ｗ＝１.５ｍ、	Ｌ＝９０８ｍ
・休養施設	パーゴラ３基、シェルター１基		
・駐 車 場	６９台		